

令和 8 年度 入学志願者心得

石川県立輪島高等学校定時制
〒928-0001
石川県輪島市河井町 18 部 42 の 2
TEL.0768-22-2105

1. 出願資格

次の(1)、(2)、(3)のいずれかを満たし、かつ、(4)に該当する者とする。出願時に高等学校もしくはこれに準ずる学校または中等教育学校の後期課程に在籍している者は出願できない。

- (1) 令和8年3月に中学校もしくはこれに準ずる学校または義務教育学校の後期課程もしくは中等教育学校の前期課程（以下「中学校」という）を卒業見込みまたは修了見込みの者
- (2) 中学校を卒業または修了した者
- (3) 学校教育法施行規則（昭和 22 年文部省令第 11 号）第 95 条の規定に該当する者
- (4) 志願者が県内に居住または勤務している者（入学までに県内に居住または勤務する者を含む）

2. 募集定員

普通科（夜間部） 40 名

3. 出願手続

入学志願者は、所定の入学願書に入学検定手数料 950 円を添え、原則として在学または出身中学校長（以下「中学校長」という）に提出する。中学校長は、志願者提出の書類と併せ、別に定める調査書を本校校長に提出する。

手数料は 950 円分の石川県証紙を「使用料（手数料）納入票」に貼り消印はしないこと。

入学願書に貼付する写真（縦 4cm×横 3cm）は、3 ヶ月以内に撮影したものを使用し、裏面に氏名および在学または出身中学校名をボールペンで記入すること。

1. の(2)に該当する者は、入学願書に「出願資格確認書」を添えるものとする。

郵送による出願を希望する者は簡易書留とし、宛先を明記した返信用封筒（110 円分の切手貼付）を同封し、期間内に必着で出願すること。

※「自己申告書」について

中学校において、欠席日数がいずれかの学年で年間 30 日以上のは、希望により「自己申告書」を提出することができる。自己申告書は、志願者本人が記載し厳封の上、中学校長に提出する。その際、封筒の表に在学または出身中学校名と志願者氏名を記載すること。

4. 出願等の期間

令和 8 年 3 月 6 日(金)から 3 月 23 日(月)まで。

受付時間は午前 9 時から午後 4 時まで。ただし、土曜日、日曜日及び祝日は受付をしない。

5. 入学者の選抜

入学者の選抜は、中学校長から提出される調査書および本校において実施する学力検査等の結果を資料として行う。

6. 学力検査等

国語および数学の学力検査と、面接、作文の検査を下表の日程で実施する。当日は本校の生徒玄関で、8:00 から 8:30 の間に受検票を示して受付を済ませること。また、内履き、筆記用具を持参すること。

検査実施日	検査時間			
	令和 8 年 3 月 25 日(水)	9:00～9:40	9:55～10:35	10:50～11:30
	国語	数学	作文	面接

※「定時制課程特別選抜」について

令和 8 年 4 月 1 日現在満 20 歳以上である者については、申し出により、面接、作文のみで受検することができる（定時制課程特別選抜）。定時制課程特別選抜を出願した者は、検査当日は 10 時 20 分までに受付を済ませて控室で待機すること。

7. 合格者の発表

令和 8 年 3 月 27 日(金)正午 本校正面玄関で受検番号の掲示をもって行う。

8. 第 2 次募集

校長がその有無を判断し、石川県教育委員会と協議して実施する。詳細については、令和 8 年 3 月 30 日（月）以降、本校に直接問い合わせること。

9. 備考

- (1) 会場の下見は行わない。
- (2) 一度提出された入学検定手数料および入学志願に関する書類は、理由の有無にかかわらず返還しない。
- (3) 災害等で日程が変更される場合は、本校のHPと県教育委員会学校指導課のHPに掲載する。